

令和5年度

第1回 金沢市歴史まちづくり協議会(書面開催)

【日時】 令和6年1月29日(月)～2月9日(金)

【次第】

報告

- 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画(第2期)
における事業の進捗状況について 【資料1】 ……P1
- 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画(第2期)
の軽微変更(案)について 【資料2】 ……P10
- 3) 第2回北陸歴史まちづくりサミット開催報告 【資料3】 ……P13

金沢市歴史まちづくり協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、「金沢市歴史まちづくり協議会」と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、金沢の「まち」の魅力をさらに高めるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第11条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）の作成及び変更に関する協議並びに認定歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整を行う。

(会 長)

第3条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、当該協議会を組織する委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第4条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席することができない場合は、その指名する者を代理として出席させることができる。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課に置く。

(雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

金沢市歴史まちづくり協議会 委員名簿
(令和5年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会)

(敬称略)

令和6年1月1日現在

構成	氏名	役職
学識経験者 (五十音順)	宇佐美 孝	郷土史家 (郷土史)
	川崎 寧史	金沢工業大学教授 (建築)
	得田 公男	金沢職人大学校理事 (金沢市建築組合 組合長)
	新田 千鶴子	金沢商工会議所 議員
	馬場先 恵子	金沢学院大学名誉教授 (都市計画)
	山崎 達文	金沢学院大学名誉教授 (文化財)
	山崎 幹泰	金沢工業大学教授 (日本建築史)
石川県	竹内 憲一	都市計画課長
	能登 茂和	公園緑地課長
	辻江 冬樹	文化財課長
金沢市	東 利裕	文化スポーツ局長
	鳥倉 俊雄	経済局長
	山森 健直	農林水産局長
	坂本 敦志	土木局長

報 告

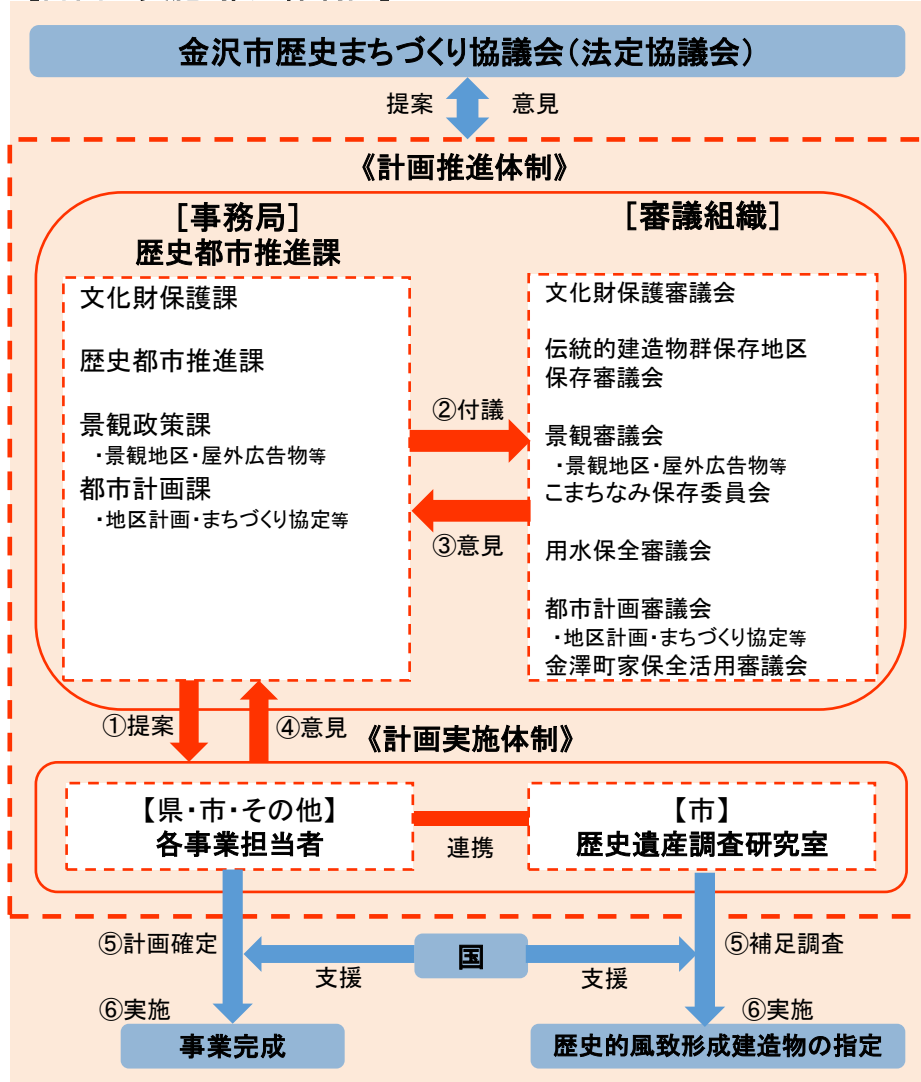
- 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）
における事業の進捗状況について



令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

1. 組織体制

[計画の実施・推進体制図]



[組織体制]





令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

2. 重点区域における良好な景観を形成する施策

【景観計画】平成21年制定

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例(景観条例)に基づき、市全域を景観計画区域とした景観計画において、重点区域全体を指定区域として景観形成基準を定め、規制・誘導を図り、歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めている。

【屋外広告物条例】平成 7 年制定

「金沢市屋外広告物等に関する条例」に基づき指定区域において屋外広告物の規制・誘導を行っている。また、屋外広告物審査会にも諮り、色彩、デザインに関する指導・助言を行っている。

【市独自条例(こまちなみ保存条例)】平成 6 年制定

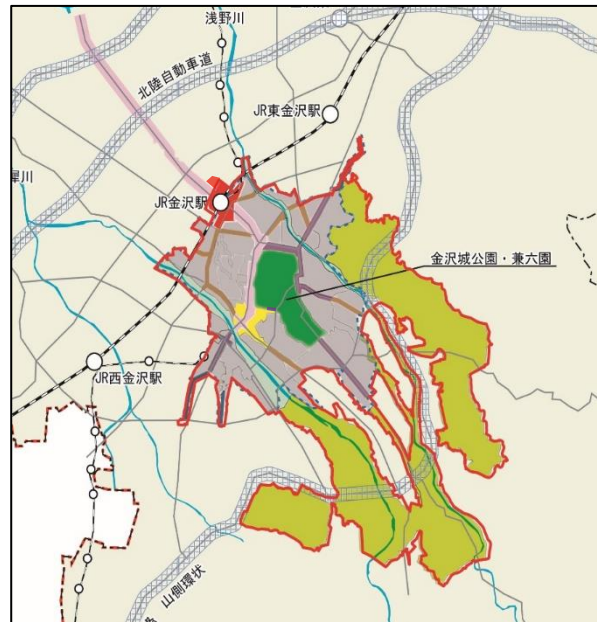
条例に基づく区域である「こまちなみ保存区域」を指定し、届出制による建築行為等の規制、誘導を図っている。

【市独自条例(用水保存条例)】平成 8 年制定

条例に基づき「保全用水」を指定し、届出制により用水及び用水に隣接する土地における工作物の設置や建築行為等について助言、指導を行っている。

【金沢都市美文化賞】昭和 53 年創設

快適で魅力ある都市空間を形作りながらも周囲の環境や美観に配慮した建物等を表彰する制度。民間主導。今年度、第46回表彰式開催(2/20予定)



凡 例	
景観形成区域	
	歴史文化象徴区域 (A)
	伝統的街並み区域 (B)
	川防景観区域 (C)
	旧街道街並み区域 (D)
	遠望風致区域 (E)
伝統環境調和区域	
	景趣調和区域 (A)
	景観調和区域 (B)
近代的都市景観創出区域	
	金沢駅周辺区域 (A)
	都心軸区域 (B)
	商業業務区域 (C)
重要広域幹線景観形成区域	
	北陸自動車道、外環状道路・津幡バイパス道路
景観計画区域	
その他区域(薄緑色の区域)	
	主要な道路
	鉄道
	市域
	都市計画区域

区域指定図(景観計画)

項目	R4年度	R5年度 (R5.11現在)
景観届出件数	611件	572件
屋外広告物審査会での審査件数	206件	127件
優良意匠屋外広告物の指定	6件	3件
こまちなみ保存区域での修理事件数	4件	4件
金澤町家の修理事件数	4件	6件
保全用水届出件数	32件	30件



石引1丁目地内 FOR AC 金沢大学付属病院前店



優良意匠屋外広告物(いしかわ広告景観賞受賞)

店舗が目立ちにくい条件でありながらも、建物の局面壁をなめらかに延伸させたサインは、視認しやすく美しいデザインである。また、店内から連続する木目調の壁に配したサインと合わせ、やさしい雰囲気醸し出している。



3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(1) 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業(14事業) 【掲載ページP196～P209】

No.	事業名	進捗状況
①	金沢城公園整備事業	「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組み、石垣の調査や保全対策の取り組みを進めた。
②	「土清水塩硝蔵跡」復元整備事業	重点整備エリアの用地取得交渉を行った。 (今年度時点での総取得面積は 4,740.51m ²)
③	野田山墓地整備事業	ゴミ集積所整備工事(N=1か所)、サイン設置工事(N=3か所)
④	伝統的寺社建造物修復事業	所有者の相談に応じて、制度の説明や協議を行った。
⑤	長町景観地区保全活用事業	松の木の剪定・雪吊り16件に対して助成を行った。
⑥	金澤町家再生活活用事業	6件に助成を行った。(うち空き家解消案件3件)
⑦	にし茶屋街修景整備事業	所有者の相談に応じて、制度の説明や協議を行った。
⑧	文化財保存助成事業	・市指定文化財修理件数10件 (建造物4件、記念物・名勝5件、天然記念物1件) ・市指定保存対象物3件
⑨	県指定文化財助成事業	所有者の相談に応じて、制度の説明や協議を行った。
⑩	景観修景事業	生垣整備事業4件、外構修景事業1件に対して助成を行った。
⑪	歴史的建造物保存活用事業	・歴史的建造物の屋根修繕工事を行った。 ・市民等に歴史的建造物の価値や魅力を伝えるため、屋根修繕工事の一般公開及び市民講座を行った。(旧森紙店)
⑫	文化財ボランティア活動支援事業	・金沢駅周辺及び東部地区の旧町名標柱16本の刻文字を補修した。 ・前田家墓所の清掃ボランティアを企画し、市民と共に清掃した。 ・市内の歴史的な坂道の調査を実施した。
⑬	市内庭園調査事業	歴史的庭園の調査結果を報告書としてとりまとめ、刊行した。
⑭	歴史的建造物保存修理アドバイザー制度事業	アドバイザー制度を活用して文化財建造物修理方針を作成。(3件)



⑤長町景観地区保全活用事業



⑪歴史的建造物保存活用事業



⑫文化財ボランティア活動支援事業



3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(2) 歴史的街並みの保全に関する事業(16事業)

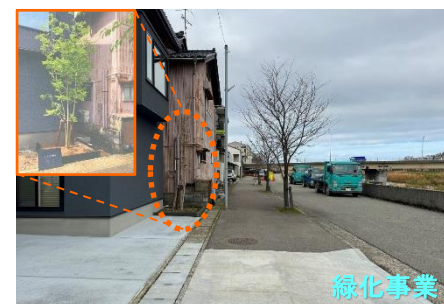
【掲載ページP210～P228】

No.	事業名	進捗状況
⑮	旧鶴来街道(県道～六斗広見、蛤坂)修景整備事業	電線管路工事(L=100m)を実施した。
⑯	下新町通り無電柱化事業	電線管路工事(L=100m)、ハンドホール設置工事(N=2か所)を実施した。
⑰	ひがし茶屋街無電柱化事業	観音町通り無電柱化事業との調整を行った。(一体的整備予定のため)
⑱	旧北国街道(ふくろう通り)無電柱化事業	修景整備工事(側溝整備L=500m)を実施した。
⑲	金沢城お堀通り(尾崎神社前)無電柱化事業	(未着手)
⑳	観音町通り無電柱化事業	入線・電柱の抜柱工事(L=200m)、照明灯設置工事(N=5基)を実施した。
㉑	(都)寺町今町線東山～森山無電柱化事業	修景整備工事(車道舗装A=3,612m ²)を実施した。
㉒	(都)専光寺野田線寺町3丁目～5丁目無電柱化事業	無電柱化管路工事(L=78m)を実施した。
㉓	(都)小立野線無電柱化事業	無電柱化管路工事(L=45m)を実施した。
㉔	旧古寺町無電柱化事業	(未着手)
㉕	浅野川風情の道整備事業	(未着手)
㉖	こまちなみ保存事業	4件に助成を行った。
㉗	川筋景観保全事業	緑化事業1件。
㉘	眺望景観形成事業	今年度の実績はなし。
㉙	木の文化都市・金沢 創出モデル事業	今年度の実績はなし。
㉚	まちなか辰巳用水(高岡町排水路)修景整備事業	東別院沿いの用水修景整備(L=50m)を実施した。



電線管路設置

⑯下新町通り無電柱化事業



緑化事業

㉗川筋景観保全事業



東別院沿い用水修景整備

㉚まちなか辰巳用水修景整備事業



令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(3) 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業(8事業)

【掲載ページP229～P233】

No.	事業名	進捗状況
③①	斜面緑地保全育成事業	高木緑化事業2件、巨木適正管理事業5件、保全団体活動支援事業1件を実施した。
③②	良好な広告景観形成事業	屋外広告物等撤去事業1件を実施した。
③③	観光案内板整備事業	既存の観光案内サイン標示シート修繕(70か所) 観光地案内路面標示サイン、看板等改修(20か所)
③④	多言語化事業	情報発信力強化のためにウェブサイト内の内容充実 観光パンフレットの改訂(5言語)
③⑤	人材育成事業	通訳ガイドや市内事業者を対象とした研修を実施した。
③⑥	建築文化発信事業	・建築家の伊藤豊雄氏を招き建築文化セミナー(建築とまちづくり)を開催。 市内外から約600名が参加した。 ・「金沢・建築月間」として建築関連事業を一体的に開催した。
③⑦	公共シェアサイクル「まちのり」運営事業	サイクルポート数を75箇所に拡大し、利便性、回遊性が向上した
③⑧	加賀百万石回遊ルート魅力向上事業	回遊ルートマップを作成し、各所に配布した。



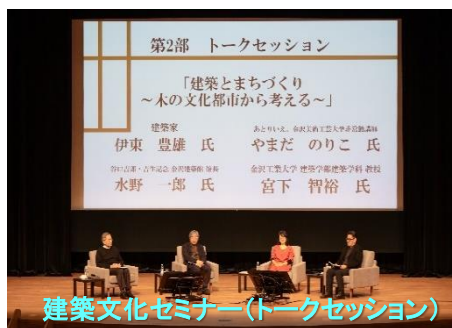
③①斜面緑地保全育成事業



③②良好な広告景観形成事業



③⑤人材育成事業



③⑥建築文化発信事業





令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(4) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業(13事業)

【掲載ページP234～P245】

No.	事業名	進捗状況
③⑨	金沢百万石まつり開催事業	第72回金沢百万石まつり開催(6/2～6/4)
④⑩	工芸工房開設奨励事業	工芸工房の開設に係る3件及び借上げに係る1件に助成を行った。
④①	芸妓文化継承支援事業	石川伝統芸能支援経済人会議が実施する伝統芸能継承支援事業に対し、補助金を交付
④②	金沢の茶屋文化継承事業	茶屋1件の内装改修工事、給排水設備等工事に対して助成を行った。
④③	金沢の茶屋文化継承資金利子補給事業	茶屋4件に対して支援を行った。
④④	伝統産業技術研修者育成事業	伝統産業の技術研修者10名、伝承事業者5名に対し奨励金を交付した。
④⑤	加賀宝生子ども塾事業	謡・仕舞教室塾生7名が稽古を16回、百万石薪能へ出演、発表会を行った。 狂言教室塾生6名が稽古を6回、百万石薪能へ出演、発表会を行った。 新規塾生8名が稽古を10回行った。
④⑥	金沢素囃子子ども塾事業	第10期生7名が稽古を25回実施し、杵望会秋のおさらい会、わくわく子ども国民文化祭公開稽古に参加した。
④⑦	金沢工芸子ども塾事業	8期生(1年目)20名がデザイン・金工・陶磁・染織・漆芸の各分野について制作の実習を20回行い、工芸に対する理解を深めた。
④⑧	金沢茶道子ども塾事業	第12期生20名が第1回～第24回カリキュラムを行った。
④⑨	子どもマイスタースクール	11期生12名が受講し、職人に対する理解を深めた。 (これまで1～10期生 計131名が修了)
⑤⑩	旧町名復活事業	旧町名出前講座2回を開催した。(2回) 「旧町名魅力発見まち歩き」を開催した。(参加者20名)
⑤①	子ども文化体験ワールド開催事業	小中学校の親子を対象とした多様な文化体験プログラムを開催した。 (伝統文化体験710名、音楽文化体験680名、 親子で楽しむオーケストラの世界420名、子ども能楽フェスティバル550名)



百万石行列

③⑨金沢百万石まつり開催事業



百万石薪能出演

④⑤加賀宝生子ども塾事業



授業風景(大工科)

④⑨子どもマイスタースクール



令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

4. 文化財の保存又は活用に関する事項

①文化財の保存又は活用の推進

【国登録有形文化財】10件 (令和5年11月24日登録の答申)

- 金沢大学医学類の建造物群(5件)
- 旧石川家住宅主屋、門及び土塁(2件)
- 旧第四高等中学校門衛所(1件) ■三浦家住宅主屋、土蔵(2件)



金沢大学医学類旧書庫



旧石川家住宅

②文化財の修理(整備)の推進

- 市指定文化財修理件数・・・13件
- 越村邸(写真左)、西勝寺庭園(茶室)(写真右)など



妻壁の修理



茶室雨樋の修理

③文化財の防災

卯辰山麓伝統的建造物群保存地区では、防災計画の見直しを行っており、火災・水害・土砂災害等あらゆる自然災害に備えて防災対策を図る。

その他、主計町では住宅用火災警報器の更新、東山ひがし地区では有識者を招聘しての防災講座を開催する等、ハード・ソフト両面の防災対策を進めている。



2024(令和5)年度 防災計画



住宅用火災警報器の更新

④文化財の保存又は活用の普及啓発

10月1日～11月25日を「金沢歴史遺産探訪月間」とし、市内各所で探訪会や文化財の公開等のイベントを開催した。

- イベント数: 28件(にし茶屋街・寺町れきしケンチュウオーク、尾張町界隈洋館めぐり等)
- 参加者(来場者)合計: 5,950名



にし茶屋街・寺町れきしケンチュウオーク



尾張町界隈洋館めぐり

令和5年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

5. 効果・影響等に関する報道

文化財及び伝統行事・伝統文化、職人に関することなど「歴史都市金沢」として当該計画に掲載されている事業についての報道が多数なされている。これらの報道をとおして、歴史的風致の維持及び向上に対する関心・認識が深まり、「歴史遺産の保存・活用」への啓発に寄与していると推察される。

6. その他(効果等)

①住民意識の向上

金沢歴史遺産探訪月間のイベントのうちアンケート調査を実施した「にし茶屋街・寺町れきしケンチュウオーク」については、参加者17名のうち14名が初めての参加であり、内容については参加者全員が「とても満足」もしくは「満足」という回答であった。今後もイベントに参加したいという意見が多く、歴史遺産探訪月間を通じて歴史まちづくりに対する住民意識の高まりが感じられた。

②歴史的建造物の減失数の鈍化

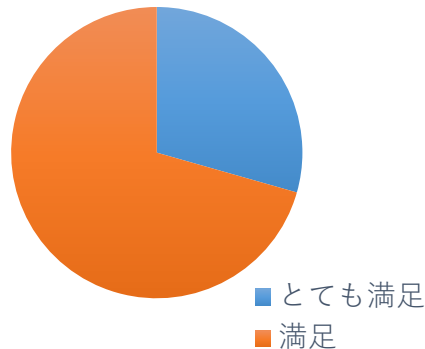
金沢町家の保全と活用のための支援事業を実施してきた効果もあり、戦前建築物の毎年の減失棟数が鈍化している。

【まちなか区域における昭和20年以前に建築された木造建築物数】

- ・歴史まちづくり計画 開始前(～平成20年)の減失数:約270棟/年
- ・歴史まちづくり計画 開始後(平成21年～)の減失数:約140棟/年



イベント満足度



町家



武士系住宅

報 告

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期） 軽微変更（案）について



金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）の概要

金沢市では、本市固有の歴史文化資産の保全・活用を図り、「まち」の魅力を向上するため、平成21年より地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法という）に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成30年からは、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進しています。

この度、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項や、歴史的風致形成建造物の指定等について、計画内容の一部変更等を行う。

【 計 画 構 成 】

1. 金沢の歴史的風致形成の背景
2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4. 重点区域の位置及び範囲
5. 文化財の保存又は活用に関する事項
6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
7. 歴史的風致形成建造物の指定の方針(変更)
8. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項

★ 歴史的風致 とは、

「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義

（歴史まちづくり法 第一条）

※以下、変更となる 7. の変更箇所を掲載しています

7 歴史的風致形成建造物の指定の方針

★ 金沢の歴史的風致を形成する重要な構成要素である建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを、歴史的風致形成建造物として指定します

■ 以下の2件の歴史的風致形成建造物を新たに追加します(合計45件)

番号	名称	指定年月日	所在地	外観	保護措置 (指定文化財等)
1 (44)	金丸家住宅	令和6年 (2024) 1月5日	下新町6-20		こまちなみ保存 建造物
2 (45)	西勝寺庭園	令和6年 (2024) 1月5日	瓢箪町376番 外		金沢市指定 記念物(名勝)

※番号欄の()内は通し番号を表します

※歴史的風致形成建造物の指定基準

① 石川県指定文化財

② 金沢市指定文化財

③ 登録有形文化財、登録記念物及び
重要文化的景観保存のための建造物

④ 景観重要建造物、景観重要公共施設

⑤ 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物
(ただし、重要伝統的建造物群保存地区内のものを除く)

⑥ 以下の金沢市独自条例による建造物等
(1) 指定保存対象物
(2) こまちなみ保存建造物
(3) 保全用水

⑦ その他、特に市長が認める建造物
ただし、以下の条件を満たす建造物
1) 概ね50年以上経過したもの
2) 適切な維持管理が見込まれるもの
3) 所有者の同意が得られるもの

★ 歴史的風致形成建造物 とは

重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために保全を図る必要があると認められたもの(歴史まちづくり法第十二条)

報 告

3) 第2回北陸歴史まちづくりサミット開催報告



歴史まちづくり計画の認定を受け歴史まちづくりに取り組む北陸地方の5自治体(高岡市、村上市、佐渡市、加賀市、金沢市)の首長が一堂に会し、北陸地方で3年ぶりのサミットを開催した。

本サミットは、5都市が歴史まちづくりの成功事例やノウハウを共有し、国や認定都市間での連携を強化し、北陸地方の歴史まちづくりの機運醸成を目的とし、「アフターコロナにおける歴史まちづくり」について意見交換した。

<開催概要>

- ◆日時 令和5年10月31日(火)14:00~17:00
- ◆場所 ウイング・ウイング高岡
- ◆主催者 第2回北陸歴史まちづくりサミット実行委員会
(北陸地方整備局・高岡市・村上市・佐渡市・加賀市・金沢市)
- ◆後援 富山県
- ◆協賛 一般社団法人北陸地域づくり協会
- ◆参加者 154名

来賓等	21名
歴史まちづくり関係行政機関	35名
まちづくり市民団体等一般参加	98名

<内 容>

- ◆開催セレモニー
- ◆歴史まちづくりカードお披露目
- ◆基調講演 長谷川 孝徳 地域文化総合研究所代表
北陸大学非常勤講師
『北陸における歴史まちづくり～風土とまちづくり』
- ◆パネルディスカッション
コーディネーター:長谷川 孝徳 氏
パネリスト:認定5市長
『アフターコロナにおける歴史まちづくり』
- ◆記念撮影
- ◇歴史まちづくり計画認定都市パネル展

<事業効果>

平成20年の歴史まちづくり法施行から15年が経過し、全国で93都市が同法に基づく計画認定を受け歴史まちづくりに取り組んでいる一方、北陸地方では、認定都市が5市に留まっている(令和5年12月時点)。

そのような状況下において、「アフターコロナにおける歴史まちづくり」について、長谷川孝徳氏の基調講演や、認定都市首長のパネルディスカッションを通し、市民や認定を目指す行政関係者等に、歴史まちづくりの意義や成功事例、ノウハウを共有できたことは、今後の北陸地方における歴史まちづくりの更なる推進、機運醸成に大きく寄与するものであった。



第2回北陸歴史まちづくりサミット 開催概要

資料 3



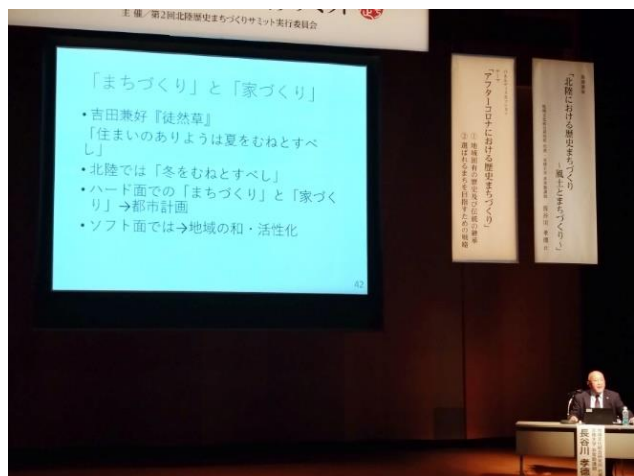
展示パネル（金沢市）



開会挨拶（北陸地整建政部長）



歴史まちづくりカードお披露目



基調講演（長谷川孝徳氏）



パネルディスカッション



次回開催都市挨拶（村上市長）